

令和 4 年分

( 開催分 )

# 収 支 報 告 書

(ふりがな) (ひおきまてのふこうえんかい)

1 政治団体の名称 日沖正信後援会

2 主たる事務所の所在地 三重県いなべ市大字町大井田2824

3 代表者の氏名 藤田 修士

4 会計責任者の氏名 日沖奈保美

政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2  
第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有  
公職の種類 (現職・候補者等)  
(現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

無

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体  
公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_  
公 職 の 種 類 \_\_\_\_\_  
(現職・候補者等) (現・候)

事務担当者の氏名 日沖正信

(電話) 0594-78-3610

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

受付	会計	添付	複写	転記	
2	7	7			

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額 ----- (②+③) ①	十億	百万	千	円	8	2	9	8	6	0
(前年からの繰越額) ----- ②							4	9	8	6
(本年の収入額) ----- ③					7	8	0	0	0	0
支 出 総 額 ----- ④					7	6	0	8	9	1
翌年への繰越額 ----- (①-④) ⑤						6	8	9	6	9

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額 -----	十億	百万	千	円						
員 数 -----				人						

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額					備 考				
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円						
[うち特定寄附]										0
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0
(ウ) 政治団体からの寄附						3	0	0	0	0
小計 (ア)+(イ)+(ウ)					7	8	0	0	0	0
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]										0
イ 政党匿名寄附										0
合計 ア+イ					7	8	0	0	0	0

(その7)

(↓1.2.3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> ① 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額					年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円					
日 神 正 信			230	0000	円	4.2.1	三重県いなば市大字町大井田2824	団体職員	
日 神 正 信			520	0000	円	4.10.21	三重県いなば市大字町大井田2824	団体職員	
この頁の小計			750	0000	円				
その他の寄附					0				
合 計			750	0000	円				



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
<b>1 経常経費</b>					
(1) 人件費				0	
(2) 光熱水費			65	600	
(3) 備品・消耗品費			69	914	
(4) 事務所費			124	460	
小計			259	974	1 (1)~(4)の計...①
<b>2 政治活動費</b>					
(1) 組織活動費				0	
(2) 選挙関係費				0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			500	917	2 (3)ア~エの計
ア 機関紙誌の発行事業費				0	
イ 宣伝事業費			500	917	
ウ 政治資金パーティー開催事業費				0	
エ その他の事業費				0	
(4) 調査研究費				0	
(5) 寄附・交付金				0	
(6) その他の経費				0	
小計			500	917	2 (1)~(6)の計...②
合計			760	891	①+②

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費		(講演会チラシ作成費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
講演会開催チラシ作成			75	444	4.10.24	共栄堂印刷株式会社	三重県いなば市北勢町阿下喜2671-1		
この頁の小計			75	444					
その他の支出			49	923					
合計			125	367					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
リーフレットの作成費			241	670	4.10.24	共栄堂印刷株式会社	三重県いなべ市比勢町阿喜2671-1	
この頁の小計			241	670				
その他の支出			25	080				
合計			266	750				







(その17)

## 資産等の状況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 19 日

政治団体の名称 日沖正信後援会

会計責任者の氏名 日沖奈保美  (印) ※1

代表者の氏名 (印)

(※2 代表者氏名は解散に伴う収支報告書にのみ記入すること)

※1 会計責任者本人が署名する場合、会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はその代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。

※2 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名の記載が必要です。また、代表者及び会計責任者本人が署名する場合、代表者及び会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はこれらの者の代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。